

～ 日野市営ドッグラン 利用案内 ～

日野市のドッグランを利用する場合は、日野市ドッグラン利用登録要領及びこの利用案内をご一読くださいますようお願いいたします。

< ドッグラン詳細 >

(所在地)：日野市上田633

(利用日)：年末年始(市役所閉庁日)その他ドッグランの関連設備の整備、点検日を除く毎日

(利用時間)：午前9時から午後5時まで
ただし4月～9月は午後6時まで

(面積)：小型犬専用エリア 約 450㎡
※10kg 未満の犬が利用できます
大型犬・中型犬優先エリア 約 800㎡
計 約1,250㎡

<利用にあたっての注意点>

- 日野市ドッグラン利用登録要領を遵守してください。利用登録要領が守られていないことが判明した場合、「違反者のドッグラン利用登録の取り消し」や「ドッグランの閉鎖」を実施する場合があります。
- フン、ゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- ドッグラン及び駐車場等での事故、トラブル等に関して、市では一切の責任を負いません。
- ドッグラン駐車証(ひのわんパーク)はドッグラン駐車場利用時にダッシュボード等の見えるところに掲示してください。また、枠をはみ出しての駐車はしないでください。
- ドッグランを利用する中で駐車場が満車になった場合は1時間程度を目途に利用を終了するなど、他のドッグラン利用者も使用できるよう、譲り合いの心をもって利用をお願いいたします。
- 日野市ドッグランの運営は「自主管理」方式となっています。健全なドッグラン利用のため、相互の安全確保や施設の草刈り、清掃等へご協力下さい。

○ドッグランのエリアについて

	区分け	利用可能エリア	備考
10kg 未満の犬	小型犬	大型犬・中型犬優先エリア 小型犬専用エリア	<p>・小型犬は 2 つのエリアを利用することができますが、大型犬・中型犬優先エリアで「<u>大型犬・中型犬</u>」との間で発生したトラブル、事故については「<u>小型犬</u>」の飼い主の管理責任とします。</p> <p>・犬が人にぶつかりケガをするというケースが報告されています。犬から目を離さず、状態をよく観察して興奮しすぎているようであれば制止するなどの対応を行ってください</p>
10 kg 以上の犬	大型犬・ 中型犬	大型犬・中型犬優先エリア のみ	

- ・大型犬と小型犬の両方を飼っており、一度に2つのエリアを監視できない…
 - ・小型犬専用エリアに「超小型犬」が多くいるときに体重が 10kg に近い犬が当該エリアに入るとはためられる…
- といったケースも想定されます。

その場合には、しっかり愛犬を観察できるようエリアを選び、なおかつ周りに犬が比較的少ない時間帯を選ぶなど、対応策をご検討ください。

< ドッグラン利用手順(開錠方法) >

(1)入場について

門扉は常に施錠していますので、プッシュ式の鍵を開錠し入場したらドッグラン内から犬が飛び出さないよう、登録者以外の方が入場しないように必ず施錠してください。なお、扉の開閉は一人ずつ、片側の扉が開いている時にはもう片方の扉を開けないでください。

(2)受付簿に記入

受付簿に登録番号、入場時間をご記入ください。

(3)登録証の携行について

登録証は、必ず常に他の利用者から見えるように体に身につけてください(首から提げる、かばんにつける等)。登録者の家族が同伴して利用する時は、1人1枚副本を携行してください。

(4)飼い犬の入場と監視について

入場の際、いきなりリードを離さずトイレポストまで進み、施設の雰囲気慣れしてからリードを外してください。施設内では常に犬から目を離さず、他の犬や利用者の迷惑にならないようにしてください。

(5)退場について

退場前に受付簿に退場時間をご記入してください。

退場する時は、プッシュ式の鍵を開錠し退場しましたら、必ず施錠してください。なお、扉の開閉は一人ずつ、片側の扉が開いている時にはもう片方の扉を開けないでください。

ドッグランで犬と遊ぶ際には、危険を避けて安全に遊ぶことが第一です。できるだけ多くの方々が、ドッグランで楽しんですごせるよう、飼い主どうしで声をかけあうなどして、より良い利用方法をご検討ください。

【問合せ先】

日野市 環境共生部 環境政策課 環境保全係
〒191-8686
東京都日野市神明 1-12-1
TEL 042-514-8298(直通)